

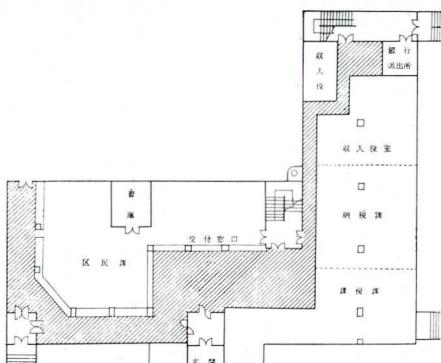
区のお知らせ

東京都港区役所
企画室広報係

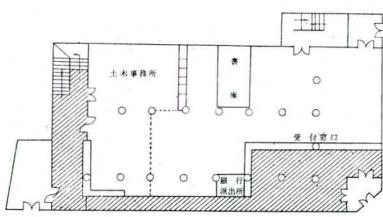
東京都港区芝公園第6号地
電話(432) 4151番

No. 295

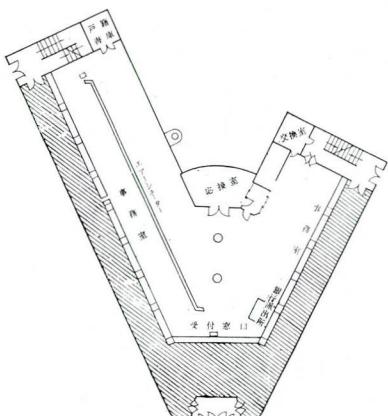
本 所



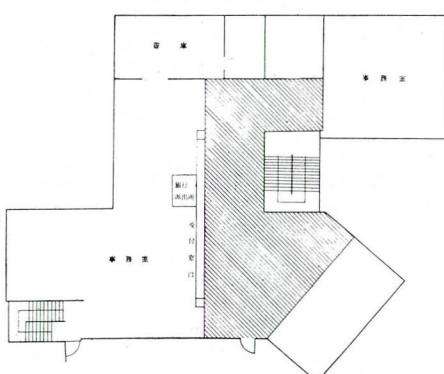
麻布支所



赤坂支所



高輪支所



窓口事務の改善

受付窓口スタート

十一月十日から、「住民基本台帳制度」が実施されることになりました。これはいままでの「住民登録」のしくみが変わった受けの窓口を一つにしたり、届け出が簡単に

出が一度で用が足りるよう法律で定めたもので、区内へのサービスの向上と役所の事務能率の向上に役立つことを目的としています。

届出が簡単に

に住所を変えるとき、「転出するとき」は必ず前もって「転出届」をしていたかねばなりません。

届出をする人について

今までの住民登録などでは、区役所へ「届」をする人は原則として日々届出しなければなりません。そのため、窓口をあちらこちらとまわって、その都度届出書を書くといふわざらしさがありました。これが区民課又は支所の受付窓口で、一つの届出書ですむことになります。

なまえ

いつ転入したか(転出するか)

前に住んでいたところ(これまで)

これから住むところ(前に住んでいたところ)

入っている人だけ

国民健康保険(転出のとき)

生き込み、国保の助産費や葬祭費の支給があるのです。

主変更のとき

死胎の埋火葬許可、死産届

ハシコ(印鑑)

証明、居住証明、転出證明

その他、在職届、母子手帳

八埋火葬許可関係(死体及び死胎の埋火葬許可、死産届)

九 証明、身分証明、未転入

十、その他、在職届、母子手帳

八 埋火葬許可関係(死体及び死胎の埋火葬許可、死産届)

九 証明、身分証明、未転入

十

